

小 松 博 幸 (埋蔵文化財センター主査学芸員)

1 越中七かね山

近世(江戸時代)の富山県域には、「越中七かね山」と呼ばれた、七箇所の鉱山(注1)があった。松倉金山・河原波金山・虎谷金山・下田金山・亀谷銀山(富山市)・長棟鉛山(富山市)・吉野銀山(富山市)である(図1)。その内、三箇所の鉱山が現在の富山市域に存在していた。これらの鉱山(七かね山)は、加賀藩により開発され、藩の財政を潤したといわれている。

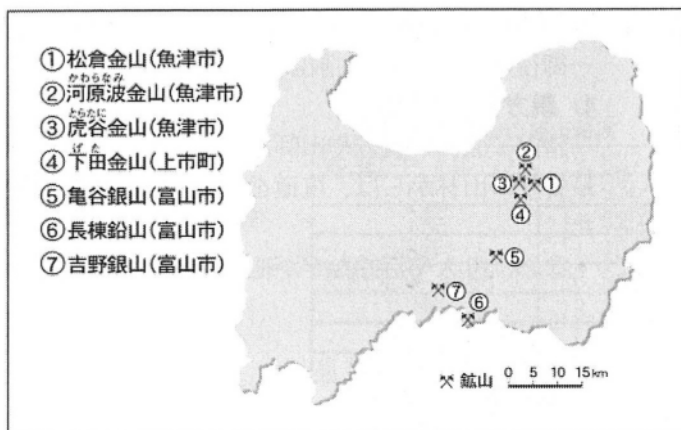


図1 越中七かね山(「富山県史」近世上 1982・一部修正)

産出された銀は通貨として重用され、鉛は金や銀の精錬に欠かすことのできない物であるとともに、鉄砲の弾や瓦の一部などにも利用された。

日本では、古代から金銀銅の採掘は行われていたが、産出量が激増したのは16世紀半ばから17世紀前半にかけてであった。戦国大名等が競って開発を進めたことと、灰吹法(注2)の伝来や採鉱・精錬などの鉱山技術の開発が産出量を増やしていた。

2 加賀藩の鉱山支配

加賀藩の鉱山支配については、初期には職制が整備されていなかったため、臨時的・便宜的なものであった。鉱山最盛期の慶長(1596年から1615年)～元和年間(1615年から1624年)の頃には、藩主 前田 利長・利常、自らが運上諸役請取状や山の定書を出しており、鉱山を直接支配する形となっていた。職制については、以下のとおりである。

- ・寛永6年(1629)：御山奉行が設置されたが、他の職と兼務することがあった。
- ・寛文4年(1664)：新庄に金山裁許が設置され、運上諸役の徴収等が要務であった。
- ・文政4年(1821)：新庄の金山裁許が廃止され、郡奉行の支配に属した。

3 加賀藩の鉱山経営

1. 請山 (図2)

山師を配下に持つ、1人ないしは数人の親方が責任をもって藩に対する運上を請け、一山を経営する方法である。請負期間は1年が普通だが、2・3年の場合も少なくなく、数人の有力な親方がそれぞれ請け負うことが多かった。

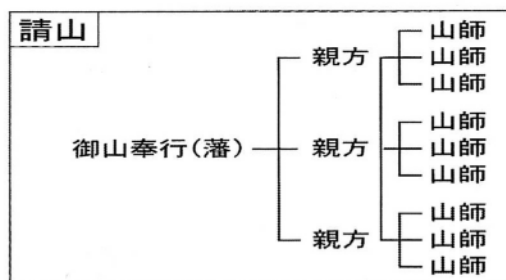


図2 請山概略図

2. 直山 (図3)

山師が親方を介せずに、藩と直結しているもので、間歩(坑道)ごとに運上額を決めて上納する方法である。1年の運上額を決め、毎月末日に上納するのが通例であった。

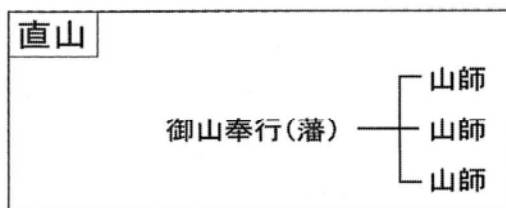


図3 直山概略図

3. 税

かね山は、鉱山と鉱山で働く人々の集落を合わせた、特別行政区域のようなものであった。年貢・小物成・雑小物成などの税ではなく、運上諸役が課せられた。諸役銀は、請山の場合は産出した銀の量に対して運上銀子及び鉛で納め、直山の場合は産出した銀の量に対し間歩運上銀で6分の1程度を納めたようである。また、鉱山の集落への入り口には、番所を設けそこを通る商品には「十歩一御役銀」（値段の1割に当たる銀）などを課した。

4. 親方等への特例

請山・直山の親方や山師たちは、鉱山周辺の地に自由に立ち入り、鉱脈を探すことが許可された。最寄りの山林からは、坑道を作るのに必要な木材や小屋を立てるための木を自由に切ることが許された。

なお、町人や百姓などが他国の鉱山へ出稼ぎに出ることは禁じられた。

4 亀谷鉱山

1. 亀谷鉱山の発見

亀谷鉱山は、岩屋山（現在の与四兵衛山）において天正6年（1578）に「あしくら」作左衛門によって、発見されたといわれている。その後、採掘地域は移り、常願寺川支流の和田川沿いの鳥ヶ尾山（1,145m）を中心として、小口川中流域にわたる広範囲な地域に広がった（図4）。

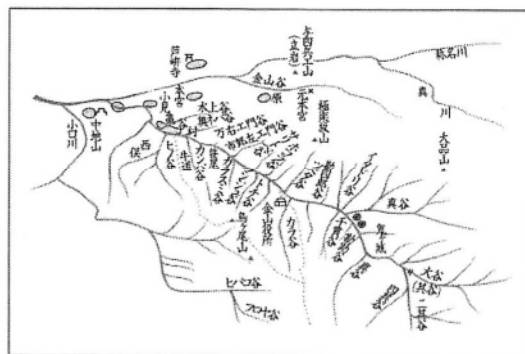


図4 亀谷鉱山の谷名（「大山町史」1964）

2. 亀谷鉱山の繁栄

慶長元年（1596）から、山師の幾兵衛・加平衛により、火箱山・笹平・千貫運上平などで、銀の採掘が大量に行われ、この年に「かね山」となった。最盛期は慶長～元和年間である。この頃の隆盛をうかがわせるものとして、慶長17年に前田利長が亀谷産の銀を1,000枚、花降銀に铸造し、絹布などと共に徳川家康・秀忠にそれぞれ献上している。また、産銀量の多さから、加賀藩の領国通貨（領内で流通させた貨幣）の花降銀・朱封銀などは、亀谷鉱山の産出銀の異名といわれるほどであった。鉱山労働に関る人も増え、亀谷に隣接して亀谷新町ができ、さらに、牛を扱う人々が主に住む岡田新町が誕生した。

＊貫：江戸時代の一貫は、平均して3.736kg。

＊匁：一文銭の目方であることから「匁」と呼び、1000匁を1貫とした。

3. 亀谷鉱山の衰退

寛永年間から徐々に産出量は衰え始め、寛文年間には、衰えが顕著になった（表1）。元禄年間（1688～1704）以降は、山師が困窮し採掘の支障にならない所に焼畑をおこなうようになった。山師は享保4年（1717）に、畑高（畑の税）を定めるよう藩へ願い出るが「かね山」であるため認められなかった。文政4年に、藩の金山政策が変わり金山裁許が廃止され、御手前山（藩の直営）となった。天保2年（1831）には、「かね山」ではなく、「領付村」（年貢米を納める村）となり、この時代の「亀谷鉱山」の歴史に終止符が打たれた。

明治以降に鉱山再興がはかられ、明治20（1887）～31年（1898）には三井鉱山株式会社の所有となり、一時所有が移るが明治43年以降に再び三井鉱山株式会社の所有となった。亜鉛・鉛などを採掘するが、大正15年（1926）経営の悪化などにより閉山した。

表1 亀谷鉱山の運上銀高

寛永16年（1639）	30貫目*
17年	30貫目
18年	95貫目
慶安元年（1648）	500匁*
2年	300匁
3年	3貫目
承応3年（1654）	3貫目
寛文3年（1663）	4,505匁
5年	400匁
6年	385.3匁
8年	900匁
貞享3年（1686）	200匁
4年	200匁
元禄6年（1693）	100匁
9年	600匁
10年	250匁
11年	150匁
12年	2,100匁
13年	193匁
14年	100匁

（「大山の歴史」1990・一部修正）

5 長棟鉛山

1. 長棟鉛山の発見

長棟鉛山は神通川の支流、長棟川の水源近くに位置した。海拔約 1,000m の高地のため、米は生産できず、野菜などがようやく栽培できる地域だった。

鉱山は、寛永 3 年に大山 佐平次が発見したといわれている。大山 佐平次は、山崎 佐平次とも呼ばれ出身は佐渡であり、佐渡から亀谷に渡ってきたものと考えられている。

2. 長棟鉛山の繁栄

大山 佐平次の鉱山発見から、正保 1 年（1644）頃までの約 20 年間で最盛期であった。多いときには、平均して年 6 万貫ほどの鉛を産出し、長棟には、家 300 軒、小屋 800 軒あったといわれる。

鉱山の発見当初は、大山 佐平次を中心とした請山となり、寛永 3 年の長棟山山師等請状では、27 人の山師が親方（大山 佐平次）へ産出した鉛のすべてを渡すことを約束している。次いで播磨屋安兵衛が請山として運営したようである。

表 2 長棟鉛山の運上鉛高

延宝 5 年（1677）	19,827 匁
6 年	14,936 匁
7 年	14,529 匁
8 年	11,455 匁
天和元年（1681）	20,540 匁
2 年	18,362 匁
3 年	5,785 匁
貞享元年（1684）	9,011 匁
2 年	8,279 匁
3 年	10,092 匁

（「富山県史」近世上 1982・一部修正）

3. 長棟鉛山の衰退

正保年間（1644～1648）から寛文 6 年に鉛の価格が暴落したため、困窮した山師が下山し、鉛の産出量が大幅に下落した。延宝 5 年（1677）頃には、金沢の町人が鉛の仲買を許され、町人の資本が入ることで生産高が回復し、鉛の産出量が増加し始めた（表 2）。しかし、貞享 4 年（1688）に町人資本が引き上げたことにより、山師は困窮し、再び下山者が続いた。

宝永年間（1704～1711）以降は、採鉱から精錬までを家族中心で行うようになり、経営規模が縮小した。文政 4 年に藩は、鉱山を活性化させるため「御金山方御仕法方」を実施し御手前山とした。天保 3 年には、「かね山」ではなく、「領付村」となり、この時代の「長棟鉛山」の歴史は幕を閉じた。

明治 20 年に三井鉱山株式会社が鉱区を買収したが、昭和 10 年（1935）には長棟在住者が他所へ移転し廃村となった。

注

（1）鉱山とは、鉱物（鉱石）を掘り出し資源として役に立つ部分を見極め、鉱石から金属を取り出す（精錬）作業を行うところである。江戸時代に栄えた鉱山では、分業で作業が行われ鉱石を掘る人・鉱石を運ぶ人・精錬する人などが数多く働いており、その様子は工業地区のようであった。

なお、「越中七かね山」以外にも片掛・庵谷などに金銀山があった。

（2）灰吹法とは、金や銀を鉱石などからいったん鉛に溶け込ませ、動物の骨や松の葉を燃やした灰を用いて、そこから金や銀を抽出する方法である。

引用・参考文献

石原与作 1960 『大山史稿』大山町史編纂委員会

大山町自治振興会連合会 2002 『ふるさと再発見Ⅴ』

大山町史編纂委員会 1964 『大山町史』大山町

大山の歴史編纂委員会 1990 『大山の歴史』大山町

小葉田 淳 1951 『長棟鉱山史の研究』長棟鉱山史研究会

小葉田 淳 1968 『日本鉱山史の研究』

富山県 1982 『富山県史』通史編Ⅲ 近世上 富山県